

食品安全委員会汚染物質等専門調査会

第13回議事録

1. 日時 令和7年11月14日（金） 10:00～10:22

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（Web会議システムを併用）

3. 議事

- (1) 専門委員等の紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) 令和7年度食品安全委員会運営計画について
- (5) その他

4. 出席者

(専門委員)

吉成座長、井上専門委員、小椋専門委員、香川専門委員、荻田専門委員、
渋谷専門委員、龍田専門委員、堤専門委員、中山専門委員、野原専門委員、
広瀬専門委員、増村専門委員

(食品安全委員会)

山本委員長、祖父江委員、頭金委員

(事務局)

中事務局長、井本評価第一課長、蟹江評価調整官、竹口課長補佐、松崎評価専門職、
矢吹係員、藤田技術参与

5. 配布資料

議事次第、専門委員名簿

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 令和7年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○竹口課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第13回「汚染物質等専門調査会」を開催いたします。

食品安全委員会の専門委員につきましては、10月1日付をもちまして、任期満了に伴う改選が行われております。本日は改選後の最初の会合となりますので、座長が選出されるまでの間は、事務局で議事を進行させていただきます。

本日の会議につきましては、開催通知等で御連絡しましたように公開で行います。本会議は当会議室への参集及びウェブ会議システムを併用して行います。傍聴につきましても、会場傍聴者の受入れ、及び食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおける動画配信により行っております。議事録につきましては、後日、ホームページに掲載いたします。

まず初めに、食品安全委員会の山本委員長から挨拶させていただきます。

○山本委員長 皆さん、おはようございます。食品安全委員会の山本でございます。

このたびは、専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長としてお礼を申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和7年10月1日付食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。

専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループについては、委員長が指名することになっており、先生方を汚染物質等専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

汚染物質等専門調査会は、汚染物質、その他ほかの専門調査会の所掌に属さない物質の食品健康影響評価に関する事項について調査審議することが所掌となっており、これまでカドミウムや鉛等の重金属、また、清涼飲料水、水道水中の化学物質等に関する食品健康影響評価を御審議いただきました。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますよう、お願い申し上げます。

通常、私どもが考える科学は、精密なデータを基に正確な解答、真理を求めていくものです。一方、御承知のように、リスク評価は多数の領域の学問が力を合わせて判断していくという科学、いわゆるレギュラトリーサイエンスの一部であると考えられています。リスク評価において、あるときは限られたデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるのかを突き詰め、不確実性を明記した上で、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められることもあることを御理解いただきたいと思います。

なお、本調査会をはじめ、食品安全委員会の審議につきましては、原則公開ということになっております。公開することの意義としましては、先生方の御経験を生かした御発言

や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様に広く御理解いただき、情報の共有に資するものと考えてございます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず、高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力いただけますよう重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 続きますして、本日の議事と資料について確認いたします。

本日の議事は、議事次第に記載のとおりです。

配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、議事次第、専門委員名簿のほかに4点ございます。

資料1-1「食品安全委員会専門調査会等運営規程」。

資料1-2「食品安全委員会における調査審議方法等について」。

資料1-3「『食品安全委員会における調査審議方法等について』に係る確認書について」。

資料2として「令和7年度食品安全委員会運営計画」。

以上となりますが、資料の不足がございましたら、お申し出ください。

続きますして、本日のウェブ会議形式について御説明させていただきます。

1点目、こちらは常時の内容となりますが、発言者の音質向上のため、発言しないときはマイクをオフにさせていただきようお願いたします。

2点目、こちらは発言時の内容となりますが、御発言いただくときは、Webexの挙手機能を御利用ください。途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退室していただき、再度入室を試みていただきますようお願いたします。

次に、事務局または座長が先生のお名前をお呼びいたしましたら、先生御自身でマイクをオンにし、冒頭でお名前を御発言いただいた上で御発言をお願いいたします。御発言の最後には「以上です」と御発言いただき、マイクをオフにする形で御対応をお願いいたします。

会場で参加いただいております先生方におかれましても、発言者が分かりますように、冒頭にお名前を御発言くださいますよう御協力をお願いいたします。

3点目です。こちらは接続不良時の内容となりますが、会議中、通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることで比較的安定した通信が可能となる場合がございます。それでも状況が変わらず、議論内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を使用して状況を御連絡いただけますと幸いです。予期せず中断されてしまった場合は、再度入室をお試しいたいただきます

ようお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議事（１）「専門委員等の紹介」でございます。お手元の専門委員名簿を御覧ください。私のほうから、お名前の五十音順に御紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をいただければと存じます。

井上勝央専門委員でございます。

○井上専門委員 東京薬科大学から参りました井上と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 小椋康光専門委員でございます。

○小椋専門委員 千葉大学の小椋でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○竹口課長補佐 香川聡子専門委員でございます。

○香川専門委員 おはようございます。横浜薬科大学の香川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 荻田香苗専門委員でございます。

○荻田専門委員 おはようございます。杏林大学の荻田と申します。よろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 渋谷淳専門委員でございます。

○渋谷専門委員 おはようございます。東京農工大学の渋谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 龍田希専門委員でございます。

○龍田専門委員 おはようございます。国立環境研究所の龍田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 堤智昭専門委員でございます。

○堤専門委員 おはようございます。国立医薬品食品衛生研究所食品部の堤と申します。よろしくお願ひします。

○竹口課長補佐 中山祥嗣専門委員でございます。

○中山専門委員 おはようございます。国立環境研究所の中山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹口課長補佐 野原恵子専門委員でございます。

○野原専門委員 おはようございます。国立環境研究所の客員研究員の野原と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○竹口課長補佐 広瀬明彦専門委員でございます。

○広瀬専門委員 化学物質評価研究機構の広瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○竹口課長補佐 増村健一専門委員でございます。

○増村専門委員 国立医薬品食品衛生研究所安全性予測評価部の増村です。よろしくお願ひします。

○竹口課長補佐 吉永淳専門委員でございます。本日御欠席でございます。
吉成浩一専門委員でございます。

○吉成専門委員 静岡県立大学薬学部の吉成と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹口課長補佐 ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、食品安全委員会からは山本委員長、祖父江委員、頭金委員が出席しております。

最後に事務局を紹介いたします。

事務局長の中、事務局次長の前間は本日欠席ですが、評価第一課長の井本、評価調整官の蟹江、汚染物質等専門調査会の担当の松崎、矢吹、藤田、最後に私、竹口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、議事の（２）「専門調査会の運営等について」です。本日、資料１－１か

ら1-3として運営規程に関連する資料をお配りしております。

まず、資料1-1についてでございます。こちらは専門調査会の運営規程となっております。主な点を簡単に御紹介させていただきます。

まず、第2条を御覧いただきますと、専門調査会の設置等についての規定がございます。こちらの第2条の3のところを御覧いただきますと、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するという規定がございます。

また、5番目のところを見ていただきますと、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理するというので、座長代理に関する規定がございます。

また、次のページにお進みいただきますと、上のほう、第4条の3としまして、座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができるという規定がございます。

こういった規定に沿って、今後、調査会の運営をさせていただきます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。こちらは「食品安全委員会における調査審議方法等について」というものになります。こちらに委員会の調査審議等における参加についての規定がございます。

いわゆる利益相反の規定に関することですが、1の基本的な考え方に記載されておりますとおり、調査審議の中立性、公正性を確保するための事項について定めている食品安全委員会の決定になりまして、2番の委員会等における調査審議等への参加についての(1)の①から、1枚おめくりいただきまして⑥の項目に専門委員が該当するかどうかを確認するために、(2)にあります確認書を御記入いただきまして、御提出いただくこととされております。提出された確認書を確認させていただき、(1)の①から⑥までのいずれかの場合に該当することが明らかになった場合には、(5)の規定に基づき、委員長等は、当該確認に係る議事を確定し、当該議事に係る調査審議等が行われている間、当該確認に係る委員等を会場から退席させるものとされております。また、(4)に記載のとおり、確認書の提出があった日以後に開催する委員会等の都度、当該確認書に記載された事実の確認を行うこととされております。

続きまして、資料1-3を御覧ください。本日は調査審議に係る議事はございませんが、今後の調査審議に当たりまして、先ほど御紹介しました確認書につきまして御承認いただいた専門委員の皆様から御提出いただいたものを、このような資料として本日お配りしております。

専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

専門委員の先生方におかれましては、確認書の記載に変更はございませんでしょうか。変更がある方はお申し出いただければと思います。

続きまして、議事の（３）「座長の選出・座長代理の指名」についてでございます。

座長の選出につきましては、資料１－１の運営規程により、座長は専門委員の互選により選任することとされております。座長の推薦がございましたら、よろしくお願いたします。

○広瀬専門委員 化学物質のいろいろな評価の研究とか、研究班などの代表を結構やっておられて、経験というか実績も豊富であると思うところを考えると、吉成先生がいいのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○竹口課長補佐 ただいま、広瀬専門委員から吉成専門委員を座長にとの御推薦をいただきました。

いかがでしょうか。御賛同される方は、うなずいていただくなどにより意思表示をお願いいたします。

（専門委員首肯）

○竹口課長補佐 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に吉成専門委員が選出されました。

吉成座長より一言御挨拶をお願いいたします。

○吉成座長 ただいま御推薦いただきまして、座長に指名をいただきました、静岡県立大学の吉成と申します。

私は、この専門調査会をはじめ、幾つかの委員をさせていただいておりますが、座長を務めさせていただくのは初めてとなりますので、何かと経験が足りないところもあるかもしれませんが、先生方のお力を借りながらこの調査会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○竹口課長補佐 ありがとうございます。

次に、座長代理の指名についてです。資料１－１の運営規程により、座長に事故があるときは、構成員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理することとされておりますので、座長代理の指名を吉成座長にお願いし、あわせまして、これ以降の議事の進行をお願いいたします。

○吉成座長 それでは、議事の進行を引き継がせていただきたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

ただいま事務局から御説明がありました座長代理の指名についてですが、本調査会ある

いは他のワーキンググループ、調査会等の御経験を踏まえまして、荻田専門委員を指名させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(専門委員首肯)

○吉成座長 よろしいでしょうか。

それでは、荻田専門委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○荻田専門委員 御指名いただき、誠にありがとうございます。微力ではございますが、お役に立てますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○吉成座長 ありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事のほうに進めさせていただきますと思います。

(4)「令和7年度食品安全委員会運営計画について」に入ります。

事務局から御説明をお願いいたします。

○井本評価第一課長 それでは、資料2に基づきまして、令和7年度食品安全委員会運営計画について御説明を申し上げたいと思います。資料2を御用意いただきたいと思います。

食品安全委員会におきましては、毎年度、その年度の運営に当たりまして、運営計画というものを策定しております。そして、その年度の最初の調査会等の会で運営計画について御紹介させていただいているということになります。本日、本年度最初の会ということになりますので、御説明をさせていただきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、下のほうのページでいきますと1ページ目を御覧ください。ページの最上段でございますが、審議の経緯がございます。本年2月に企画等専門調査会におきまして御審議いただいた後、2月の食品安全委員会において報告し、30日間国民からの意見の募集を行ってございます。その後、3月25日の食品安全委員会におきまして策定されたというものになります。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。内容につきましては、基本的に前年どおりのものではございますが、かいつまんで御説明させていただきたいと思います。

第1に事業運営方針がございます。

第2といたしまして委員会の運営全体に関する記載がございます。こちらは基本的には従前どおりでございますけれども、下のほうの(5)リスク管理機関との連携の確保について御覧いただきたいと思います。こちらは食品衛生基準行政が昨年4月から、厚生労働省から消費者庁に移管されたことを踏まえ、引き続き、リスク管理機関との連携を確保することとしているところの記載でございます。

また、（６）委員会におけるDXの取組につきましては、引き続き、デジタル技術の活用に向けた取組を進めているというものでございます。

次のページに進んでいただきまして、第３、食品健康影響評価の実施についてでございます。こちらは、１においてリスク管理機関から評価要請された案件について、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正なリスク評価を行う上での考えについて記載されたものでございます。

また、ページの下の方、２、評価ガイドライン等の策定等という記載がございます。一番下の行から、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指し、食事由来の化学物質のばく露評価に関する課題の整理を行い、技術文書の策定に向けた検討を進めることとしているところでございます。

次のページにお進みいただきますと、第５、食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進に関する記載がございます。食品安全委員会において進めている研究・調査事業につきましては、こちらにありますロードマップに基づいて行っているものとなります。

次のページの１の（３）を御覧いただきますと、昨年同様、ロードマップを踏まえた優先実施課題の策定といった記載がございます。

また、次のページに進んでいただきまして、第６のリスクコミュニケーション・情報発信の促進につきましては、従来どおりいろいろな媒体、機会を通じまして取り組んでいくということで記載の整備を行っております。

少し進んでいただいて、11ページ目を御覧ください。第９、国際協調の推進でございます。こちらは国際会議が増えてきておりますけれども、予算の制限があるものの、ウェブ会議システム等を利用しつつ、引き続き、こういった会議にも参加していくということになります。具体的なものとしては、本年６月にコーデックスの会議の記載がございます。また、お示ししている会合のほか、必要に応じて、コーデックス委員会各部会や、国際会合等にも委員等を派遣することとなっております。

以上、要点だけかいつまんで御説明させていただきましたけれども、お時間のあるときにでも一度お目通しいただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○吉成座長 ただいま説明のありました運営計画につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきたいと思っております。議事の（５）「その他」についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

○竹口課長補佐 次回の汚染物質等専門調査会につきましては、予定が決まり次第、御連絡させていただきます。

○吉成座長 ありがとうございます。

それでは、以上で「汚染物質等専門調査会」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。